



2007 2008
Gifu North R.C.



岐阜北週報

WEEKLY REPORT

1226

例会 毎週水曜日 題字 山口 八郎
会場 岐阜都ホテル 岐阜市長良福光桃林 2695
tel 295 5222(代)
事務所 岐阜商工会議所 (岐阜市神田町 2) tel 264 9235(代)

会長 山口 八郎
副会長 小椋 功
幹事 国井 省二
会報記念誌委員長 原尾 勝

<http://gifukita-rc.com>



平成 19 年 10 月 3 日発行

9 月 青少年育成 月間

- 本日のプログラム -

第 1227 回例会 10 月 3 日 (水)

- ◎ 慶祝行事
- ◎ 卓 話

担当：安藤 (武) 会員・森本会員

- 前週のプログラム -

第 1226 回例会 9 月 26 日 (水)

- ◎ 卓 話 成瀬 康弘 先生
「契約型福祉社会を支える
新たな仕組み」

担当：若山会員・安藤 (紳)

- 点 鐘
- ロータリーソング「手に手つないで」



出席報告 《出席委員会》

本日のホームクラブ	28 / 32	87.58%
-----------	---------	--------

- ◇ 本日のホームクラブ欠席者 4 名
小森保敏君・水川渥君・長野鉄司君・岡田一二三君

委員会報告

- ◇ 親睦委員会 《波多野 会員》

本日 B O X の中に、入れておきましたが、10 月 1 日から駐車場の精算システムがかわります。
駐車券に穴をあけるシステムにかかわりますので、宜しくお願い致します。

- ◇ I・G・M 報告

《9 月 14 日・リーダー波多野 会員》

テーマ - 親睦・姉妹クラブ出席について -
会員増強 会員が少なければ、何もできない。

今期は、氷見クラブから、13 人来訪されます。氷見との交流は、第 5 期より、20 年継続しています。他クラブでは、外国 R・C との交流 (台湾・韓国) なども行っているが、会長、幹事が大変になる。

氷見クラブは、非常に親身にお世話して頂けるが、当クラブは、少し義務的になってはいないか？氷見に、お邪魔した最大人数は 21 人で、今は平均 15 ~ 16 人ぐらいになっている。今回としては、観月例会で総勢 40 名ぐらいになる予定です。

職業奉仕に向かい合っすべき事は、会員増強の一環として、クリスマス等、イベント時に招待して足を入れてもらうのが先決。

会長挨拶 《山口 八郎 会長》

(1) 平成 19 年 10 月 1 日よりスタートする郵政民営化について

簡易郵便局は東海四県の郵便局 2458 局の内 411 局あり、10 月 1 日をもって、104 局が廃止となる、その理由として業務の複雑化など民営化への不安から契約を更新しない受託者が増加しているため。簡易郵便局は、山間部など都市から離れたところに多く、地方の利便になくなるのではないかと。

全国的にみると、8 月末日、閉鎖した局 310 局、営業している局 3989 局 (過去最低)
定額小為替の料金変更による手数料値上げについて

遠隔地への各種証明書の請求について、定額小為替を利用しますが、額面 1,000 円までは、1 枚 10 円の手数料が、金額に関係なく一律 1 枚 100 円に値上げされます。

職業例会で、R・Cに入っていない所を回り、ロータリークラブを理解してもらう事が大事である。

谷田会員の考案された貯金箱は、職場での職業奉仕に大変役に立っているという御意見が出されました。

◇ 幹事報告 《国井 省二 幹事》

本日、BOXの中に、案内を入れておきましたが、10月21日(日)は、例会変更で、グランドホテル 早朝7時30分点鐘で、長良川清掃です。

本日は、出欠席のみ確認させていただきます。10月21日は、雨が降っても、例会のみ行いますので、その所、お間違えないようお願い申し上げます。

詳しい事については、次週森本委員長にご報告して頂きます。

◇ ニコニコBOX 《神谷 会員》

*岡田忍君・・・良い事がありました。

*安藤紳一郎君・・・本日は、卓話で成瀬先生をお招き致しました。後ほど、宜しくお願い致します。



➤ 閉会の辞 《小椋 功 副会長》

➤ 点 鐘

例会行事

卓話：テーマ「契約型福祉社会を支える

新たな仕組み」

ゲストスピーカー 成瀬 康弘 先生

介護保険制度の導入や障害者自立支援法の施行等、社会福祉基礎構造改革の具現化の流れの中で、福祉の利用システムが「措置」から「契約」へと変化しつつある。

この契約型福祉社会を支える仕組みとして、利用者の権利擁護のための成年後見制度や事業者のサービスの質の向上を図るための福祉サービス第三者評価制度等がある。昨年からは、介護保険制度の仕組みの中で、新たに、利用者の主体的なサービス選択を支援する仕組みとして介護サービス情報の公表制度が導入された。

この制度は、介護サービスの量的拡大と多様化が進行している現在、その多様な供給主体から提供されるサービスの中から、利用者個々のニーズに合うサービスを選択するための情報提供環境を整備するものである。具体的には平成18年度から、都道府県指定情報公表センターのホームページにおいて情報提供がなされているので、活用しましょう。

次回例会のご案内 10月13日(土)

・観月例会(10日繰り下げ)

担当：親睦交流委員会

担当/クラブ会報委員会 安藤 紳一郎